

令和8年2月3日(火)9:30~  
朝霞市立朝霞第三中学校

令和7年度 第4回学校運営協議会

【司会:犬木 記録:金田】

1 開会のことば(学校運営協議会長)

2 学校長あいさつ

3 協議

【内容】

- (1) 学校評価について
- (2) 令和8年度の朝霞三中の教育について
- (3) 令和7年度以降の部活動について
- (4) その他

4 連絡

- (1) 令和7年度の委員出席日確認について
- (2) 卒業式、入学式の参列について
- (3) その他

5 閉会のことば

# 朝霞市立朝霞第三中学校 令和7年度学校評価

令和7年度 朝霞市立朝霞第三中学校グランドデザイン

〒351-0023 朝霞市清沼1043-1  
Tel. 048-464-7575

埼玉県教育振興基本計画基本理念 一豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育一

令和7年度朝霞市教育委員会重点施策  
基本理念 ～心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育～

- I 新時代の学びと育ち人材の育成
- II 豊かな学びと育ちを促す力の育成
- III 質の高い教育を促す教育環境の整備充実
- IV 学校を核として家庭・地域との連携・協働の推進
- V 生涯学習活動の推進
- VI 学びを支える環境の充実
- VII 人がつなげるコミュニケーション活動の推進
- VIII 気風しむかい協働の推進
- IX 歴史や伝統の継承・活用
- X 芸術文化の振興

生徒、教職員、保護者、地域の思い、

## 学校教育目標

- ・ 真理を求め、進んで学習する生徒
- ・ 自ら考え、責任を持って行動する生徒
- ・ 心身ともにたくましい生徒

目指す学校 一人一人が輝き みんなが「育つ」学校

### 〈学校教育方針〉

- 学校教育目標、目指す学校像を実現するために、生徒、教職員が自分らしさを組織的に発揮し、教育活動を実施する学校。
- 授業、行事、係・委員会活動、部活動等の学校生活で、一人一人が輝くことができる学校。
- わかった、できた、やれた、心が一つになったなど、体験・活動による感動を感じ、自分の「育つ」を実感できる学校。
- それぞれの「らしさ」を認め合い、生かし合える学校。
- 互いの「つながり」「かさなり」を大切に、そして、未来に向け「考える」学校。



### 【目指す教師像】

- 1 授業に情熱を注ぎ、楽しい授業を実践する教師（わかる・できる・刺激）
- 2 生徒に寄り添い、きめ細かな指導ができる教師（学習指導は「積極的な生徒指導」）
- 3 人間的な能力にあふれ、生徒とともに「(自らも)育つ」教師（「学び続ける教師」）
- 4 自他の「らしさ」を認め、生かし合い、自分の「らしさ」を力に変えられる教師
- 5 セルフ・マネジメントができ、心身ともに健康で逞しい教師



校章の意は、本校のシンボルです。「緑のふたご動物」に、他の生物をおびかかすことなく尊敬し、他人のために社会のために働く、このような人間を育てる、それが朝霞中学校の願いです。

#### 主体的・対話的な授業



#### 学力向上「真理を求め進んで学習する生徒」

- 1 豊かな学力の向上  
生徒一人一人を伸ばす指導方法の工夫 「授業のかま」の活用
- 2 学習指導の充実  
楽しい授業(わかる、できる、刺激)の実践 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現化
- 3 より良い学習環境の充実  
自ら進んで学習に取り組む環境の整備(タブレット、AIドリル) 「指導の個別化」と「学習の個別化」の実現

#### 個別最適な学び・協働的な学び



#### 環境・美化活動



#### 自立心「自ら考え、責任を持って行動する生徒」

- 1 自立自らの態度の育成  
責任の力を高め、自分達でより良い未来を創出しようとする力を育成する＝自ら「育つ」、みんなで「育つ」
- 2 より良い組織の構築  
社会的な責任を育むための基盤基幹ともいえる「学校生活」が、より良いものとなるように常に自分達で話し合い、

#### 生徒主体の活動(三送会)



#### 地域振興 彩夏祭「三中ソーラン」



#### 体力向上・健康「心身ともにたくましい生徒」

- 1 体力の向上  
授業や部活動等の活動を通して、「わかった、できた、楽しい」を体験していく中で体力向上を促す
- 2 健康的な生活習慣の育成  
生活のリズム(早寝・早起き・朝ごはん)を身につけ、健康的に生活しようとするセルフ・マネジメント能力を

#### 防災教育(避難訓練の様)



#### 体育大会



#### 学校・家庭・地域が一体となった教育

「地域とともにある学校 (コミュニティ・スクール)」

- 1 学校運営協議会での協働、PTAでの協働  
地域の方を学校へ、学校の方を地域へ、相互の力の活用
- 2 積極的な情報発信  
学校公開、学年学習発表会、学校ホームページやtwitterの活用



#### 三中ファームの様子



R7 学校評価:生徒アンケート昨年度との比較一覧

柱	No	評価項目	学年	4(A)			3(B)			2(C)			1(D)			無回答		
				R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減
学校の組織運営	1	学校は、学校教育目標達成に向けて、全教職員で組織的に取り組んでいる。	1年	53.9	65.2	▲ 11.3	39.1	31.9	7.2	7.0	2.4	4.6	0.0	0.5	▲ 0.5	0.0	0.0	0.0
			2年	58.6	62.9	▲ 4.3	37.4	33.8	3.6	3.2	2.4	0.8	0.9	1.0	▲ 0.1	0.0	0.0	0.0
			3年	65.4	50.2	15.2	34.1	43.3	▲ 9.2	0.0	4.5	▲ 4.5	0.5	2.0	▲ 1.5	0.0	0.0	0.0
	2	学校は、安全・安心に配慮し、危機管理体制を整えている。	1年	67.1	82.6	▲ 15.5	30.9	16.9	14.0	2.1	0.5	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			2年	76.1	73.3	2.8	19.8	24.3	▲ 4.5	2.7	1.9	0.8	1.4	0.5	0.9	0.0	0.0	0.0
			3年	74.3	64.2	10.1	25.2	31.8	▲ 6.6	0.0	3.0	▲ 3.0	0.5	1.0	▲ 0.5	0.0	0.0	0.0
基礎学力の定着	3	児童生徒は、教職員の指導により、基礎学力を身に付けている。	1年	40.7	56.5	▲ 15.8	49.4	41.1	8.3	9.5	2.4	7.1	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0
			2年	57.2	61.4	▲ 4.2	39.2	36.2	3.0	3.2	2.4	0.8	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0
			3年	65.0	46.3	18.7	33.2	49.3	▲ 16.1	0.9	4.5	▲ 3.6	0.9	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0
	4	学校は、学力向上をめざし、児童生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。	1年	40.7	56.0	▲ 15.3	51.4	39.6	11.8	7.0	4.3	2.7	0.8	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0
			2年	45.5	59.5	▲ 14.0	43.7	35.2	8.5	8.1	4.8	3.3	2.7	0.5	2.2	0.0	0.0	0.0
			3年	55.1	53.2	1.9	43.0	40.3	2.7	1.4	5.0	▲ 3.6	0.5	1.5	▲ 1.0	0.0	0.0	0.0
規律ある態度の育成	5	児童生徒は、生活のルールに基づき、発達段階に応じた「規律ある態度」を身に付けている。	1年	38.3	48.8	▲ 10.5	58.4	49.3	9.1	3.3	1.9	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			2年	59.0	56.7	2.3	38.7	40.0	▲ 1.3	2.3	2.9	▲ 0.6	0.0	0.5	▲ 0.5	0.0	0.0	0.0
			3年	62.1	52.2	9.9	36.4	44.3	▲ 7.9	1.4	3.0	▲ 1.6	0.0	0.5	▲ 0.5	0.0	0.0	0.0
	6	学校は、児童生徒の実態把握に基づき、規律ある態度の指導の工夫・改善に努めている。	1年	52.7	68.1	▲ 15.4	44.0	28.5	15.5	3.3	3.4	▲ 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			2年	67.1	66.7	0.4	30.6	29.0	1.6	1.8	3.8	▲ 2.0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
			3年	66.4	53.7	12.7	30.8	42.8	▲ 12.0	2.3	3.0	▲ 0.7	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
健康・体力向上	7	児童生徒は、体育の授業や運動部活動、外遊び等の運動に意欲的に取り組んでいる。	1年	51.0	50.2	0.8	44.4	44.9	▲ 0.5	4.5	4.8	▲ 0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			2年	62.6	58.1	4.5	32.4	37.1	▲ 4.7	5.0	4.3	0.7	0.0	0.5	▲ 0.5	0.0	0.0	0.0
			3年	66.8	62.7	4.1	28.5	33.3	▲ 4.8	2.8	3.5	▲ 0.7	1.9	0.5	1.4	0.0	0.0	0.0
	8	学校は、児童生徒の体力を高めるため、意図的に向上策を講じている。	1年	49.8	61.4	▲ 11.6	41.6	32.4	9.2	8.2	5.8	2.4	0.4	0.5	▲ 0.1	0.0	0.0	0.0
			2年	58.1	65.7	▲ 7.6	32.0	30.5	1.5	8.6	3.8	4.8	1.4	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0
			3年	64.0	53.7	10.3	29.4	39.8	▲ 10.4	5.6	5.0	0.6	0.9	1.5	▲ 0.6	0.0	0.0	0.0
連携	9	学校は、保護者や地域と連携し、その教育力を学力や体力の向上に生かしている。	1年	47.7	51.7	▲ 4.0	46.1	43.5	2.6	5.3	3.9	1.4	0.8	1.0	▲ 0.2	0.0	0.0	0.0
			2年	51.8	59.0	▲ 7.2	43.7	34.8	8.9	4.1	5.2	▲ 1.1	0.5	1.0	▲ 0.5	0.0	0.0	0.0
			3年	60.3	42.3	18.0	36.0	46.8	▲ 10.8	2.3	9.5	▲ 7.2	1.4	1.5	▲ 0.1	0.0	0.0	0.0
	10	保護者や地域は、学校と協力し合い、児童生徒の安全指導・健全育成を推進している。	1年	49.0	57.5	▲ 8.5	46.5	40.1	6.4	4.5	2.4	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			2年	62.2	58.6	3.6	34.2	35.7	▲ 1.5	3.2	4.8	▲ 1.6	0.5	1.0	▲ 0.5	0.0	0.0	0.0
			3年	62.1	50.7	11.4	34.1	40.3	▲ 6.2	2.8	8.0	▲ 5.2	0.9	1.0	▲ 0.1	0.0	0.0	0.0
その他	あなたは、学校生活が楽しい。	1年	63.0	67.6	▲ 4.6	32.5	28.5	4.0	4.1	3.4	0.7	0.4	0.5	▲ 0.1	0.0	0.0	0.0	
		2年	70.7	58.6	12.1	24.3	33.8	▲ 9.5	3.6	7.1	▲ 3.5	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		3年	66.4	63.7	2.7	27.1	28.4	▲ 1.3	5.6	4.0	1.6	0.9	4.0	▲ 3.1	0.0	0.0	0.0	

R7 学校評価:保護者アンケート昨年度との比較一覧

柱	No	評価項目	4(A)			3(B)			2(C)			1(D)			無回答		
			R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減
学校の組織運営	1	学校は、学校教育目標を達成するために、全教職員で組織的に取り組んでいる。	30.0	38.6	▲ 8.6	63.8	57.0	6.8	6.2	4.5	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2	学校は、安全・安心に配慮し、危機管理体制を整えている。	26.6	30.0	▲ 3.5	65.5	61.9	3.6	7.6	7.2	0.4	0.3	0.9	▲ 0.6	0.0	0.0	0.0
基礎学力の定着	3	学校は、教職員の指導に従い、基礎学力を身に付けている。	16.9	20.6	▲ 3.7	58.3	58.3	▲ 0.0	22.1	20.2	1.9	2.8	0.9	1.9	0.0	0.0	0.0
	4	学校は、学力向上をめざし、生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。	14.1	17.0	▲ 2.9	64.8	61.9	2.9	20.3	20.2	0.2	0.7	0.9	▲ 0.2	0.0	0.0	0.0
規律ある態度の育成	5	生徒は、生活のルールに基づき、発達段階に応じた「規律ある態度」を身に付けている。	29.7	30.5	▲ 0.8	66.9	64.6	2.3	3.4	4.9	▲ 1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	6	学校は、生徒の実態把握に基づき、規律ある態度の指導の工夫・改善に努めている。	22.1	22.9	▲ 0.8	71.7	70.0	1.8	5.5	6.3	▲ 0.8	0.7	0.9	▲ 0.2	0.0	0.0	0.0
健康・体力向上	7	生徒は、体育の授業や運動部活動、外遊び等の運動に意欲的に取り組んでいる。	37.9	35.4	2.5	53.4	56.5	▲ 3.1	8.3	7.6	0.7	0.3	0.4	▲ 0.1	0.0	0.0	0.0
	8	学校は、生徒の体力を高めるため、意図的に向上策を講じている。	24.5	25.1	▲ 0.6	62.1	59.2	2.9	13.1	15.2	▲ 2.1	0.3	0.4	▲ 0.1	0.0	0.0	0.0
連携	9	学校は、保護者や地域と連携し、その教育力を学力や体力の向上に生かしている。	27.9	32.7	▲ 4.8	64.5	57.8	6.6	6.2	9.0	▲ 2.8	1.4	0.4	0.9	0.0	0.0	0.0
	10	保護者や地域は、学校と協力し合い、生徒の安全指導・健全育成を推進している。	32.1	28.3	3.8	64.1	63.2	0.9	3.1	8.1	▲ 5.0	0.7	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0
その他	11	お子さんは、楽しく学校に通っている。	40.0	43.9	▲ 3.9	46.9	46.6	0.3	11.0	7.2	3.9	2.1	2.2	▲ 0.2	0.0	0.0	0.0

R7 学校評価:教職員アンケート昨年度との比較一覧

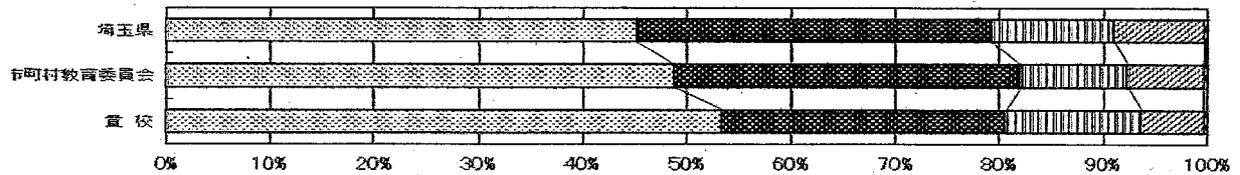
柱	No	評価項目	4(A)			3(B)			2(C)			1(D)			無回答		
			R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減
学校の組織運営	1	学校は、学校教育目標を達成に向けて、全教職員で組織的に取り組んでいる。	54.5	58.3	▲ 3.8	34.1	38.9	▲ 4.8	0.0	2.8	▲ 2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2	学校は、安全・安心に配慮し、危機管理体制を整えている。	45.5	55.6	▲ 10.1	40.9	44.4	▲ 3.5	2.3	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
基礎学力の定着	3	生徒は、教職員の指導に従い、基礎学力を身に付けている。	34.1	41.7	▲ 7.6	52.3	58.3	▲ 6.0	2.3	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4	学校は、学力向上をめざし、生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。	38.6	38.9	▲ 0.3	47.7	61.1	▲ 13.4	2.3	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
規律ある態度の育成	5	生徒は、生活のルールに基づき、発達段階に応じた「規律ある態度」を身に付けている。	34.1	52.8	▲ 18.7	52.3	47.2	5.1	2.3	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	6	学校は、生徒の実態把握に基づき、規律ある態度の指導の工夫・改善に努めている。	50.0	47.2	2.8	36.4	52.8	▲ 16.4	2.3	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
健康・体力向上	7	生徒は、体育の授業や運動部活動、外遊び等の運動に意欲的に取り組んでいる。	59.1	63.9	▲ 4.8	27.3	36.1	▲ 8.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	8	学校は、生徒の体力を高めるため、意図的に向上策を講じている。	52.3	66.7	▲ 14.4	34.1	30.6	3.5	0.0	2.8	▲ 2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
連携	9	学校は、保護者や地域と連携し、その教育力を学力や体力の向上に生かしている。	38.6	41.7	▲ 3.1	47.7	55.6	▲ 7.9	2.3	2.8	▲ 0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	10	保護者や地域は、学校と協力し合い、生徒の安全指導・健全育成を推進している。	47.7	47.2	0.5	36.4	50.0	▲ 13.6	4.5	2.8	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

生徒の自己肯定感(令和7年度 埼玉県学力・学習状況調査 質問指標より)

1学年:回答1,2の割合 80.6%(昨年度 77.7%)

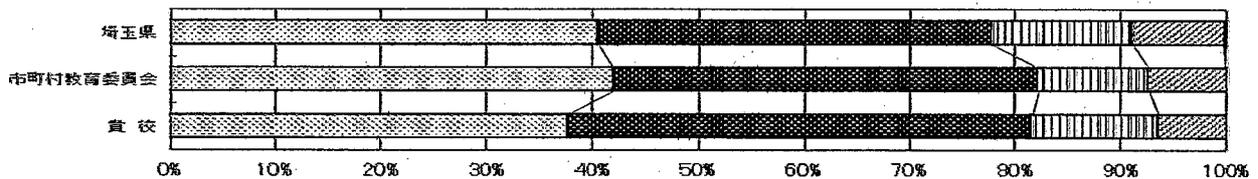
質問番号	質問事項									
(23)	自分には、よいところがあると思いますか									
選択肢	1. 思う 2. どちらかといえば、思う 3. どちらかといえば、思わない 4. 思わない									
	1	2	3	4	5	6	7	8	不明	無回答
埼玉県	45.2	34.1	11.7	8.6					0.0	0.3
市町村教育委員会	48.8	33.2	10.4	7.3					0.0	0.4
貴校	53.4	27.2	13.1	6.0					0.0	0.4

□1. 思う □2. どちらかといえば、思う □3. どちらかといえば、思わない □4. 思わない □不明 □無回答



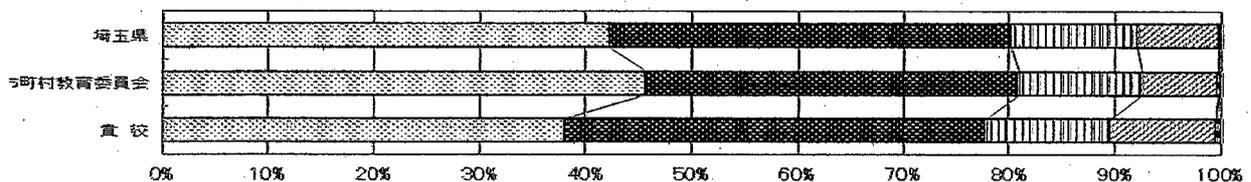
2学年:回答1,2の割合 81.6%(昨年度 78.3%)

質問番号	質問事項									
(16)	自分には、よいところがあると思いますか									
選択肢	1. 思う 2. どちらかといえば、思う 3. どちらかといえば、思わない 4. 思わない									
	1	2	3	4	5	6	7	8	不明	無回答
埼玉県	40.5	37.3	13.3	8.7					0.0	0.3
市町村教育委員会	42.0	40.2	10.5	7.3					0.0	0.0
貴校	37.6	44.0	12.0	6.4					0.0	0.0



3学年:回答1,2の割合 77.8%(昨年度 76.6%)

質問番号	質問事項									
(24)	自分には、よいところがあると思いますか									
選択肢	1. 思う 2. どちらかといえば、思う 3. どちらかといえば、思わない 4. 思わない									
	1	2	3	4	5	6	7	8	不明	無回答
埼玉県	42.2	38.0	11.9	7.6					0.0	0.3
市町村教育委員会	45.7	35.2	11.6	7.2					0.0	0.3
貴校	38.0	39.8	11.8	10.0					0.0	0.5



令和7年度埼玉県学力学習状況調査（各教科平均正答率）

（昨年度）

国語		中1	中2	中3
	三中	<b>66.0</b> (62.6)	<b>59.5</b> (64.1)	<b>60.7</b> (71.4)
	朝霞市	67.1	57.6	60.7
	埼玉県	62.5	54.6	57.0
	学力を伸ばした生徒の割合%	84.1	73.0	72.2

英語		中2	中3
	三中	<b>67.8</b> (69.8)	<b>60.1</b> (62.4)
	朝霞市	65.1	57.6
	埼玉県	60.2	51.5
	学力を伸ばした生徒の割合%		83.4

数学		中1	中2	中3
	三中	<b>56.3</b> (55.9)	<b>56.6</b> (57.6)	<b>64.3</b> (63.5)
	朝霞市	55.9	55.2	62.5
	埼玉県	52.0	51.5	56.7
	学力を伸ばした生徒の割合%	72.6	92.9	58.8

令和7年度全国学力学習状況調査（各教科平均正答率）

国語		中3
	三中	<b>60.0</b> (65.0)
	全国	54.2
	埼玉県	55.0

数学		中3
	三中	<b>58.0</b> (61.0)
	全国	48.3
	埼玉県	50.0

朝霞市立朝霞第三中学校 新体力テスト結果シート

令和7年度 自校平均値と県平均値との比較一覧表

項目	性別	男子			女子					
	学年	1	2	3	1	2	3			
握力 (kg)	自校平均	24.77	29.84	34.74	21.65	22.91	25.15			
	県平均	23.55	29.57	34.64	21.42	24.09	25.54			
	比較	○	○	○	○	×	×			
上体起こし (回)	自校平均	27.49	29.31	31.94	23.45	27.77	29.92			
	県平均	24.81	28.39	30.54	22.15	24.67	25.76			
	比較	○	○	○	○	○	○			
長座体前屈 (cm)	自校平均	48.24	48.71	54.05	50.86	51.57	58.7			
	県平均	43.55	49.28	53.08	47.15	51.5	53.63			
	比較	○	×	○	○	○	○			
反復横とび (点)	自校平均	48.92	51.69	53.38	43.18	46.32	46.79			
	県平均	48.37	52.47	55.19	44.67	46.84	47.31			
	比較	○	×	×	×	×	×			
持久走 (秒)	自校平均	413.81	368.06	363.71	304.94	281.47	273.25			
	県平均	427.21	392.77	377.6	310.16	295.68	295.91			
	比較	○	○	○	○	○	○			
20mシャトルラン (回)	自校平均									
	県平均									
	比較									
50m走 (秒)	自校平均	8.46	7.79	7.45	8.98	8.63	8.46			
	県平均	8.59	7.91	7.51	9.11	8.78	8.7			
	比較	○	○	○	○	○	○			
立ち幅とび (cm)	自校平均	192.34	202.17	216.87	169.34	178.35	180.65			
	県平均	182.65	202.31	216.49	165.39	173.47	175.23			
	比較	○	×	○	○	○	○			
ボール投げ (m)	自校平均	20.43	23.23	24.78	12	13.64	16.41			
	県平均	17.83	21.49	24.25	11.68	13.58	14.55			
	比較	○	○	○	○	○	○			
県平均値と自校平均値の比較	性別	男子 [25項目]			女子 [24項目]			合計 [49項目]		
	種別	○	-	×	○	-	×	○	-	×
	項目数	20	0	5	19	0	5	39	0	10
	割合%	80	0	20	79.2	0	20.8	79.6	0	20.4

# 令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施基本方針（概要）

令和6年9月  
埼玉県教育委員会

## I 入学者選抜日程

学力検査は、令和9年2月下旬に実施する。詳細は令和7年5月公表予定。

## II 募集人員

各高等学校の課程別、学科別等の募集人員は、令和8年6月末に公表予定。

## III 一般募集

### 1 選抜の種類

#### (1) 共通選抜

学力検査、調査書及び面接を、県教育委員会が定める方法によって得点を算出して選抜。

#### (2) 特色選抜

学力検査、調査書、面接及び特色検査（実施する場合）を、学科、コース等の特色に応じて各高等学校が定める方法によって得点を算出して選抜。

### 2 検査内容及び提出資料

#### (1) 学力検査

ア 国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）（リスニングを含む）の5教科。

イ 数学及び外国語（英語）では、学校選択問題に変更できる。

#### (2) 調査書

調査書の記載項目は「各教科の学習の記録」（9教科5段階の評定）、「総合的な学習の時間の記録」とする。

#### (3) 自己評価資料

県教育委員会が定める様式を使用。受検生自身が記入（入力）し、出願時に志願先高等学校に提出する。評価（得点化）はせず、面接の際に参考とする。

#### (4) 面接

ア 全受検生に個人面接又は集団面接により実施する。

イ 受検生は、これまでの自分の体験を振り返り、力を注いだことや努力したこと、また将来取り組んでみたいことなどを、自己評価資料を参考に、自らの言葉で表現する。

ウ 各高等学校は、県教育委員会が定める共通の評価の観点及び評価規準をもとに評価する。なお、「選抜実施内容」の面接の欄に学校独自の項目を設定している場合は、その項目について各高等学校が評価の観点及び評価規準を定め、併せて評価する。

#### (5) 特色検査

各高等学校は学科、コース等の特色に応じて、実技検査又は作文（小論文）のいずれかを実施できる。

### 3 各選抜の検査の配点及び得点の算出

#### (1) 共通選抜

##### ア 学力検査

学力検査の得点は、各教科100点、5教科合計500点満点とする。

##### イ 調査書

(ア) 調査書の各教科の学習の記録のうち、「評定の各学年別合計」に各学年の比率をそれぞれ乗じて加えた数（点）を共通選抜における調査書の基本点とする。

各学年の比率（1年：2年：3年）は、各高等学校が、次の①～③から選択する。

① 1：1：1（135点満点）      ② 1：1：2（180点満点）

③ 1：1：3（225点満点）

(イ) 各高等学校は(ア)の基本点を、次の①～③から選択した得点に換算して、調査書の得点とする。

① 200点      ② 300点      ③ 400点

##### ウ 面接

(ア) 面接は30点満点を基本点とする。

(イ) 基本点の30点満点に、次の①又は②から選択した倍率を乗じて、面接の得点とする。

- ① 1倍 (30点満点)      ② 2倍 (60点満点)

(2) 特色選抜

ア 学力検査

(ア) 学力検査の得点は、各教科100点、5教科合計500点満点を基本点とする。

(イ) 各高等学校があらかじめ学科、コース等の特色に応じて定めた教科について、3教科を超えない範囲で、傾斜配点を実施できる。

(ウ) 傾斜配点の各教科の学力検査の配点は、1教科150点又は200点とする。

イ 調査書

(ア) 調査書各教科の学習の記録のうち、「評定の各学年別合計」の取扱いに用いる各学年の比率(1年:2年:3年)は、各高等学校が定め、各学年の比率をそれぞれ乗じて加えた数(点)を特色選抜における調査書の基本点とする。ただし、各学年の比率の数値は1以上の整数とし、各学年の比率の数値の合計は10を超えない範囲とする。

(イ) 各高等学校は、(ア)の基本点に、135点満点を下回らない範囲で、学科、コース等の特色に応じて定めた数を乗じて調査書の得点とする。

ウ 面接

(ア) 面接は、30点満点を基本の得点とする。

(イ) 高等学校は、(ア)の基本点に、30点満点を下回らない範囲で、学科、コース等の特色に応じて定めた数を乗じて、面接の得点とする。

エ 特色検査

特色検査の問題及び得点は、学科、コース等の特色に応じて、各高等学校が定める。

オ 得点の合計

次の(ア)(イ)の範囲で、各高等学校が定める。

(ア) 「学力検査の基本点×1.5倍 ≥ 調査書の得点+面接の得点」

(イ) 「学力検査の基本点+調査書の得点+面接の得点 ≥ 特色検査の得点」

4 選抜の手順

(1) 特色選抜及び共通選抜の両方で選抜を実施する場合

ア 特色選抜⇒共通選抜の順に、入学許可候補者を決定する。

イ 入学許可候補者の人数割合は、特色選抜は募集人員の20~80% (10%刻み)、共通選抜は残りの100%とする。なお、その人数割合は、事前に公表する。(令和7年12月公表予定)

(2) 共通選抜のみ又は特色選抜のみを実施する場合

ア 選抜段階として第1次選抜、第2次選抜を設ける。

イ 入学許可候補者の人数割合は、第1次選抜は募集人員の60~80% (10%刻み)、第2次選抜は残りの100%とする。なお、その人数割合は、事前に公表する。(令和7年12月公表予定)

ウ 第1次選抜と第2次選抜では、選抜の過程における得点の取扱いに差を設ける。

IV その他

1 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

自己申告書を提出した者を対象に、調査書を資料とせず、学力検査の得点の合計、面接の得点、特色検査の得点(実施する場合)及び自己申告書の内容を資料とする特別な選抜を行う。

2 その他

第2志望・欠員補充・帰国生徒特別選抜による募集・外国人生徒特別選抜による募集・定時制の課程における特別募集・県立大宮中央高等学校における募集・秋季募集・障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続等については、原則として、現行の制度と同様とする。

V 令和9年度入学者選抜に向けた今後のスケジュール(予定)

令和6年	10月	実施要項・選抜要領(暫定版)公表
		実施要項等 市町村教委・中学校・高校対象説明会
令和7年	5月	日程 公表
	12月	各高校の選抜実施内容(暫定版)公表
令和8年	5月	実施要項・選抜要領(確定版)公表
	7月	各高校の選抜実施内容(確定版)公表

別紙1 調査書

(様式1)

令和9年度入学志願者調査書

(様式2)

学習の記録等通知書

志願先		高等学校			受検番号	
第3学年 組 番		ふりかへ氏名				
性別	生年月日	平成	年	月	日生	卒業年月 令和 年 月 卒業見込

1 各教科の学習の記録	評定	教科名	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	合計	
		1年											
		2年											
		3年											
2 総合的な学習の時間の記録													
備 考													

令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜のために作成した調査書の内容は、上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日 学校名

校長氏名 印

記入責任者  
氏 名

\*様式1として利用するときは、「学習の記録等通知書」及び下段の「令和9年度…調査書の内容は、」を  
 で消すこと。また、様式2として利用するときは、「令和9年度入学志願者調査書」を  
 で消すこと。

別紙2 自己評価資料

(様式)

※

自己評価資料

志願先 高等学校	立 高等学校	学科等	科・系・コース (部)
ふりがな 志願者氏名		出身校	立 中学校

これまでの自分の体験を振り返り、力を注いだことや努力をしたこと、高等学校入学後や将来取り組んでみたいこと、自己PRなどについて、自分の考えを書いてください。

受検生が、志願先高等学校の選抜実施内容「面接」の「学校独自項目」を転記する

2 学校設定項目

受検生が、「学校独自項目」について、記載する。

別紙3-1 令和9年度入学者選抜実施内容（共通選抜及び特色選抜の両方）＜例＞

〇〇制	埼玉県立●●高等学校				〇〇科・▼▼科・□□科					
目指す学校像										
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)										
募集学科等【人数】	〇〇科【238人】				①特色	30%	(71人)			
					②共通	70%	(167人)			
選抜の種類	特色選抜				共通選抜					
学力検査	国語・社会・数学・理科・英語の5教科 <input checked="" type="checkbox"/> 傾斜配点 有【数学・理科】				国語・社会・数学・理科・英語の5教科					
	<input checked="" type="checkbox"/> 数学と英語は、学校選択問題を実施する。									
調査書	学年間の比率	1年	2年	3年	換算点	学年間の比率	1年	2年	3年	換算点
		1	: 2	: 3	270		1	: 1	: ① 2・3	135
面接	自己評価資料 学校独自項目									
	評価の観点									
	評価の規準									
特色検査 ※ 実施する場合のみ	実施内容	/								
	評価の観点	/								
選抜資料配点	学力検査	調査書	面接	特色検査	合計	学力検査	調査書	面接		合計
	700	450	120		1270	500	② 200・300・400	③ 60		730
第2志望	あり または なし									
その他										

別紙3-2 令和9年度入学者選抜実施内容（共通選抜のみ）＜例＞

〇〇制	埼玉県立●●高等学校				〇〇科・▼▼科・□□科						
目指す学校像											
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)											
募集学科等【人数】	〇〇科【238人】				①第1次	70%	(167人)				
					②第2次	30%	(71人)				
選抜の種類	共通選抜（第1次選抜）				共通選抜（第2次選抜）						
学力検査	国語・社会・数学・理科・英語の5教科										
	□ 数学と英語は、学校選択問題を実施する。										
調査書	学年間の比率	1年	2年	3年	換算点	学年間の比率	1年	2年	3年	換算点	
		1	:	1	:		① 2・3	135	1	:	1
面接	自己評価資料 学校独自項目										
	評価の観点										
	評価の規準										
選抜資料配点	学力検査	調査書	面接	合計	学力検査	調査書	面接	合計			
	500	200-300-400	30 ⑥0	860	500	200-300-400	30 ⑥0	730			
第2志望	あり または なし										
その他											

別紙5 新旧対照表

事項	現行の入学者選抜	令和9年度入学者選抜
選抜方法	<p>○第1次選抜 ↓ ○第2次選抜 ↓ ○第3次選抜 (一部の学校)</p> <p>各選抜段階における入学許可候補者数や学力検査・調査書・その他の資料の配点は、各高等学校が県教育委員会の定めた範囲の中で定め、選抜。</p> <p>※全ての学校・学科等で、入学定員を区分して複数の尺度に基づく異なる選抜方法を実施。 (段階を設定し、各高等学校が選抜基準に基づき、選抜段階ごとに学力検査・調査書等の資料について得点の重みの付け方に差を設け、実施)</p>	<p>○共通選抜…県教育委員会が定めた選抜方法。 学力検査・調査書・面接を資料として、全ての高等学校・学科・コース等で募集人員の全て又は一部を対象に実施することができる。</p> <p>○特色選抜…学校・学科・コース等の特色に応じて実施することができる選抜方法。 学力検査・調査書・面接に加えて、特色検査・傾斜配点などを実施でき、全ての高等学校・学科・コース等で募集人員の全て又は一部を対象に実施することができる。</p> <p>※入学定員を区分して複数の尺度に基づく異なる選抜方法を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通選抜のみ又は特色選抜のみを実施 第1次選抜 → 第2次選抜</li> <li>・特色選抜及び共通選抜を実施 特色選抜 → 共通選抜</li> </ul>
学力検査	5教科(国・数・社・理・英、各100点満点)	5教科(国・数・社・理・英、各100点満点) ※特色選抜において傾斜配点(150点又は200点)を3教科を超えない範囲で実施することができる。
調査書の記載事項	各教科(9教科5段階)の学習の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動等の記録、出欠の記録、その他の各項目等	各教科の学習の記録(9教科5段階の評定)を基本
自己評価資料	なし	学校内外での活動や意欲等を自らの言葉で表現し、出願時に提出
面接	一部の学校・学科等で実施	全ての学校・学科等で、自己評価資料を参考に、全ての受検生を対象に個人面接又は集団面接を実施
特色検査	一部の学校・学科等で実技検査を実施	一部の高等学校が、特色選抜において特色検査として実施できる。
選抜基準	各高等学校が、選抜の資料、調査書の取扱い、各資料の配点、第2志望の有無などを、学校・学科・コース等ごとに設定	「選抜実施内容」に変更(各高等学校が選抜の実施内容等を、今後検討・公表予定)